

## 非常勤講師の時間単価(案)

### 1. 現状と問題点

法人化後、教員人件費が定員積算になったことに伴い、非常勤講師手当としての積算がなくなり、平成 18 年度より各部局の非常勤講師に係る人件費は部局予算で対応し(平成 16 年度及び平成 17 年度は中央枠予算で措置)、全学教育及び日本語研修担当非常勤講師の人件費は中央枠予算で措置されている。

一方、非常勤講師の多くは継続的に採用されており、現行規定によれば、その時間単価は教育経験年数によって増額される。そのため、カリキュラム改革によって授業コマ数あるいは担当時間数が減少しても、非常勤講師の時間単価を早急に見直すこととする。なお、別紙“7 国立大学非常勤講師の時間単価一覧”のとおり、既に非常勤講師の時間単価を単一に設定している大学もある。

### 2. 現在の非常勤講師の時間単価

#### (1) 時間単価の決定方法

個々の教員の経験年数により決定

教育職(1)2級1号俸～2級73号俸(19段階)

#### (2) 時間単価

##### 1) 学部

平成 15 年度の非常勤講師の時間単価(4,270 円～7,450 円)

##### 2) 研究所 [昭和 46 年 3 月研究所長会議申し合せ]

基準単価(時間単価の 100%)の 80%(5,050 円～8,010 円)

##### 3) 語学担当の外国人 [昭和 60 年 11 月学部長会議申し合せ]

基準単価(時間単価の 100%) (6,070 円～10,589 円)

#### (3) その他

法人化前の学部の非常勤講師の時間単価は、文部科学省からの予算額と非常勤講師の所要時間数から毎年、20 段階(当時)の単価を決定

### 3. 対応策

#### (1) 時間単価

原則：単一単価

(なお、単一単価によりがたい場合は、部局の予算の範囲内で変更することも可能とする。)

## (2) 決定方法

- ①現在の本学の非常勤講師単価、②平成 17 年度所要額と非常勤講師の所要時間数、③他大学の時間単価等を参考に決定する。

### [参考]

- ①本学（学部）の非常勤講師の平均時単価：6,074 円
- ②平成 17 年度実績
  - 所要額：約 221,000,000 円
  - 時間数：約 32,000 時間
  - 平均単価：約 6,900 円
- ③他大学（6 大学）の非常勤講師の平均時間単価：5,828 円

## (3) 平成 19 年度単価

6,000 円（1 時間）

（平成 18 年度に非常勤講師の実績があり、時間単価が減少する者については、大きな変動を緩和するため、平成 18 年度の非常勤講師の支給単価を保障することも検討する。）

## 4. 対応策の利点と問題点

### (1) 利点

- ①非常勤講師の単価が、個々の教員の経験年数により決定されないため、容易に所要額のシミュレーションができ、非常勤講師担当授業を減らす等の努力が非常勤講師の所要額抑制に反映される。
- ②柔軟な対応（予算の範囲で単価を変更する等）が可能となる。
- ③事務量が軽減される。

### (2) 問題点

経験年数が多く、かつ、継続的に採用されている非常勤講師は、結果的に単価が減額されることになり、収入が減少する。

## 5. 実施予定時期

平成 19 年 4 月 1 日

## 6. 今後のスケジュール（予定）

平成 18 年 11 月 22 日 部局長連絡会議（意見聴取）

12 月 14 日 教育研究評議会

平成 19 年 4 月 1 日 就業規則改正（東北大学准職員等給与規程）